

1 主な感染防止の取組等について

警戒ステージ・主な協力要請		感染拡大防止・医療提供体制の整備	広報・普及啓発
ステージ4相当	<p>◎協力要請(3/27~4/16)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛・市外との往来自粛</li> <li>・転職・転勤、卒業・進学等に伴う人の移動や会食などの感染リスクの高い行動の回避</li> <li>・一段高いレベルの感染対策の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養病床を持つ医療機関従事者等に対する定期的なスクリーニング検査の実施(12/21~)</li> <li>・福祉施設従事者等に対する定期的なスクリーニング検査の実施(2/1~)</li> <li>・変異株調査の実施(2/28~)</li> <li>・「接待を伴う飲食店における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づく感染対策を実践する店舗への助成金の申請受付(すすきの地区)(3/5~4/30)</li> <li>・感染症関連情報誌(ススキノかわら版)を発行(すすきの地区)(3/15~)</li> <li>・宿泊施設感染症対策等支援補助金の申請受付(3/15~7/31)</li> <li>・区役所戸籍住民課の窓口およびマイナポイント支援窓口の休日開庁・夜間延長による混雑緩和対策の実施(3/27~4/5)</li> <li>・市内病院および有床診療所における感染対策の徹底を依頼、「病棟職員向け新型コロナウイルス感染症対策ハンドブック」を送付(4/1)</li> <li>・ゴールデンウィークを含む日曜・祝日の発熱外来開設先の調整(4/1~5/31)</li> <li>・週間新規陽性者数および変異株疑い患者数の区別内訳の公表を開始(4/5~)</li> <li>・コールセンター感染症対策支援金の申請受付(4/12~5/31)</li> <li>・対象を限定しない積極的な検査の実施を発熱外来医療機関へ依頼(4/16)</li> <li>・PCR検査センターの検査枠拡大(4/16~)</li> <li>・公園内の炊事広場の閉鎖</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すすきの観光協会と連携した感染事例などの情報発信(3/10~)</li> <li>・区役所窓口における転入者に対するポスターおよびチラシによる感染防止対策の注意喚起(3/15~)</li> <li>・経済団体等を通じ、市内事業者への感染防止の取組等を要請(3/26~)</li> <li>・日本ハムファイターズと連携した差別偏見防止や感染防止啓発の実施(3/30~)</li> <li>・「医者の日」に合わせた医療従事者等への感謝を表すブルーライトアップの実施(3/30)</li> <li>・感染予防啓発の新聞広告を掲載(3/19~3/21)</li> <li>・町内会等地域活動団体に対する感染防止対策の徹底を呼び掛ける注意喚起文を送付(3/29、4/16~4/19)</li> <li>・チカホ(北2条広場、北3条広場、北大通など)で医療従事者等への偏見・差別防止のメッセージ動画を放映(4/6~)</li> <li>・市立保育所等における医療従事者等への差別偏見防止啓発ポスターによる注意喚起(4/11~)</li> <li>・介護事業所に対する感染予防対策の徹底を通知(4/13)</li> <li>・市長から札幌商工会議所会頭やその他経済団体に対する協力要請(4/16)</li> <li>・市公式ホームページ・ツイッターで注意喚起を発信</li> <li>・広報さっぽろ(4月号)で注意喚起</li> </ul>
	<p>◎協力要請(4/17~5/14)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛・市外との往来自粛</li> <li>・大型連休に伴う外出の必要性等の慎重な判断</li> </ul> <p><b>北海道が定める札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策(4/24~5/11)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不要不急の外出自粛・市外との往来自粛 ※生活や健康の維持のために必要な場合を除く</li> <li>・市内飲食店の営業時間等短縮 ※営業時間：5時~21時 ※酒類提供時間：5時~20時 ※要請期間：4/27~5/11</li> <li>・市内飲食店の利用自粛(21時~翌5時)</li> <li>・道立・市立の公共施設の一部夜間休館や利用制限</li> <li>・職場での感染リスクの高い場所の再点検</li> <li>・テレワークや時差出勤などの一層の徹底</li> <li>・学校教育活動、学生寮における感染防止対策の徹底</li> <li>・部活動の原則休止</li> <li>・大学・専門学校等におけるオンライン授業の活用やクラスの分割授業などの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内飲食店への感染症対策実践などの呼びかけ(4/16、4/19、4/20、4/21)</li> <li>・公共施設等の利用制限(4/17~)</li> <li>・感染予防対策セミナーおよびセミナー動画をホームページで公開(すすきの地区)(4/19、4/21~)</li> <li>・帰国者接触者外来開設先の調整(4/19~5月上旬)</li> <li>・さっぽろ給付金付き再就職支援の実施(4/19~)</li> <li>・円山動物園の入場者制限(完全予約制の導入)(4/19~)</li> <li>・花見期間における公園の感染症対策の実施(4/24~5/16(予定))</li> <li>・国や道と連携した豊平川等河川敷での感染症対策の実施(4/24~5/30(予定))</li> <li>・テレワーク推進サポートセンターの開設(4/26)</li> <li>・店舗単位PCR検査受付システムの運用開始(4/26~)</li> <li>・市内医療機関へ緊急メッセージのライブ発信により、入院受入への参画、院内での患者発生に備えた体制の確保に関して要請(4/26)</li> <li>・医師看護師向け介護施設クラスター研修の開催(4/27)</li> <li>・すすきの地区における定期的なPCR検査の受検店舗の公表(4月下旬以降)</li> <li>・市テレワーク導入補助金受付(5/10~8/31、10/1~12/17)</li> <li>・夜間の陽性者受入体制の強化のため、医療機関の輪番制の開始(5月上旬)</li> <li>・医療機関従事者の心身の負担に対するケアや職務環境改善の支援開始(5月上旬)</li> <li>・区役所におけるマイナンバーカード交付に係る休日開庁による混雑緩和対策の実施(5/15、5/30、6/13、6/26、7/11)</li> <li>・区役所における休日開庁に合わせたマイナポイント支援窓口開設による混雑緩和対策を実施予定(5/15、5/30、6/13、6/26、7/11)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道知事・札幌市長・経済界とのオンライン懇談会における情報提供および協力要請(4/21)</li> <li>・介護事業所に対する感染予防対策の徹底を通知(4/22)</li> <li>・経済団体に対する感染状況の情報提供および感染防止の徹底の要請(4/22~)</li> <li>・市内大学に対する感染防止対策に関する要請書を送付(4/23)</li> <li>・チカホ(北2条広場)でグラフ化した入院患者数・新規感染者数・重症者数の推移等を情報発信(4/23~)</li> <li>・市内大学とのWEB会議により、感染状況に関する情報提供、各大学の感染防止対策に関する意見交換等を実施(4/26)</li> <li>・「看護の日」に合わせた医療従事者等への感謝を表すブルーライトアップの実施(5/12)</li> <li>・市公式ホームページ・ツイッターで注意喚起を発信</li> <li>・広報さっぽろ(5月号)で注意喚起</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">市長からの呼びかけ(3/27以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対策本部会議(4回)</li> <li>●市長記者会見(5回)</li> <li>●知事との共同メッセージ(4/15)</li> <li>●知事・市長・北海道医師会・札幌市医師会・北海道病院協会・北海道看護協会との意見交換会(4/23)</li> </ul> </div>

2 営業時間短縮等の要請に係る協力金について

期間	対象区域	対象施設	要請内容	支援金額	事業費
4/27~5/11 (15日間)	市内全域	・飲食店、カラオケ店 (約10,000店舗)	・営業時間等の短縮(営業時間は「5時から21時まで」、酒類提供時間は「5時から20時まで」) ・「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底	2.5万円~20万円 ※企業規模や売上高等に基づいて算定	5,531,000千円